王子労基署からのお知らせ (令和7年12月)



年末・年始 Safe Work 推進強調期間を実施します

東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎える ことができるよう、「令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、

「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各

事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層



の推進を図ることとしています。

取組期間 令和7年12月1日(月)~ 令和8年1月31日(土)

労働局及び労働基準監督署においては、事業場に対する集中パトロール、建設現 場に対する集中的な指導、災害多発業種等に対する講習会など労働災害防止のため の指導に取組むこととしています。

各事業場におかれましては、以下の重点実施事項を参考に、工夫ある取組をお願 いします。

- ①年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ②事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防 止の気運の醸成
- ③各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
- ④安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安 全衛生教育の徹底(災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等)
- ⑥各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- **⑩その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組**

着雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう

転倒災害は、積雪のあった日が最も多くなっています。雪が解け始めたら、 路面凍結の可能性が高く、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

対策のポイント

- ☑ 気象情報の活用によるリスク低減の実施
- □ 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
- □ 働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策



東京労働局公式X(旧ツイッター) 公式アカウント@tokyoroudouMHLW

雇用、労働における各種施策や東京都内の労働基準監督署及びハローワークにおけるイベント情報等をお届けいたします!! ※公式Xに寄せられたコメントへの返信は行っておりません。 こちらから**フォロー**!!!

王子労働基準監督署 先:

> 方面 03-6679-0183 安全衛生担当 03-6679-0186 労災課 03-6679-0226



☑ 新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を

上手に活用しましょう

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、 年次有給休暇の付与日数のうち5日を除い た残りの日数について、労使協定を結べば、 計画的に休暇取得日を割り振ることができ る制度です。この制度の導入によって、休 暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっ ては予定していた活動が行いやすく、事業 主にとっては計画的な業務運営に役立ちま す。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を 検討してください。



くわしくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

年次有給休暇取得促進特設サイト

検索口



☑ 12 月は職場のハラスメント撲滅月間です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。その一環として、12月10日(水)13:30から、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。

今回は、カスタマーハラスメントの防止措置が義務化されることを踏まえ、 ①改正法の説明、②業界団体におけるカスタマーハラスメント対策の取組事例、③カスタマーハラスメント対策に取り組んでいる企業によるパネルディ スカッションを予定しています。【申し込み URL:】

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium

ハラスメント防止措置についての相談窓口



ハラスメント防止措置の内容や取組方法などあらゆるご相談に応じています。 お気軽にご相談ください。

お問合せ先:東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 203-3512-1611

事例動画など役立つコンテンツを掲載

あかるい職場応援団 HP

検索

東京都最低賃金(よ令和7年10月3日から時間額1,226円

問 合 先: 王子労働基準監督署

方面 03-6679-0183 安全衛生担当 03-6679-0186 労災課 03-6679-0226